

病診連携に関する後方支援業務の担当部門が 緩和ケアセンターに変わりました

2022年4月1日から、後方支援業務が地域連携センターから緩和ケアセンターに移管されました。

緩和ケアセンター担当業務

- 退院調整・在宅調整（訪問診療・訪問看護などの医療サービス、介護福祉サービスなどの利用調整など）
- 他医療機関への転院調整・受診調整

前方支援業務（地域の医療機関からの入院・転院相談、患者に関する診療情報依頼への対応、受託検査の予約など）は引き続き、地域連携センターが担当いたします。

緩和ケアセンターでは、緩和ケア推進事業として、診断時から切れ目のない緩和ケアの提供体制を目指しています。今回、緩和ケア患者さんを含む全患者を対象に、看護師、医療ソーシャルワーカーが中心となり、在宅医療機関などと連携し患者さんが安心して療養できる環境を支援していきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

後方支援に関するお問い合わせ先

栃木県立がんセンター 緩和ケアセンター

☎ **028-611-5471**（直通）（8：30～17：15）

FAX **028-611-5499**（地域連携センターと共有）（8：30～17：15）